

令和8年度野生生物研修実施要綱

環境省環境調査研修所

1. 目的

近年、ニホンジカ・イノシシ・クマ等の野生鳥獣やアライグマ等の外来生物の分布拡大・個体数増加に伴い、これらが地域の生態系や生活環境等に及ぼす悪影響が深刻な問題となっており、計画的な個体数管理や防除、このために必要な調査等が緊喫の課題となっている。また、生息・生育環境の変化等により、身近な生物の中にも絶滅のおそれのある種が見られるようになるなど、我が国固有の生態系を保全する上で、これらの種の保全が大きな課題となっている。

このように野生生物行政では、絶滅のおそれのある野生生物は保全し、増えすぎた野生生物は管理するなど、対象とする野生生物の状況に応じて求められる対応が異なり、また野生生物の種の生態等を踏まえた対応が必要となる。

本研修は、国及び地方公共団体等において野生生物保護管理業務を担当している職員が、対策の立案から実施のあり方、関係法制度と現場の事例、実現のための理論や技術等を一連のものとして学ぶことを通して、野生生物の保護管理に関する基本的な考え方を身に付けるとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて相互の啓発及びネットワークの形成を図ることを目的とする。

2. 期間及び会場

(1)期間 令和8年7月7日(火)から7月10日(金)まで(4日間)

※期間中は受講者全員合宿制となります。

(2)会場 環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3

3. 教科内容 令和8年度野生生物研修教科内容(後掲)のとおり。

4. 研修予定人員 80 名

5. 研修を受ける資格

研修生は次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1)国及び地方公共団体等において野生生物保護管理業務を担当している職員、または環境省において実務修習中の環境行政実務研修生
- (2)研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3)所属長の推薦を受けた者

6. 研修生推薦方法

研修生を推薦する場合は、別紙1「被推薦者名簿」を、令和8年4月24日(金)までに環境調査研修所にメールにて提出すること。

なお、2名以上推薦する場合、被推薦者名簿に推薦希望の順位を示すこと。

【提出先】教務課:KYOMU_KA@env.go.jp

7. 被推薦者が定員を超えた際の調整方法

2名以上の研修希望がある推薦機関の推薦希望順位に基づき、調整する場合がある。また、推薦機関の過去の受講実績などを考慮する。

8. 行政事例の作成

研修生が日々抱えている問題事例を共有し、事例と問題の理解を深め、情報を交換し、問題解決の糸口を探る等により、今後の業務遂行に資するとともに、研修生相互の啓発、交流を図ることを目的として、行政事例研究を実施する予定である。行政事例を期日までに環境調査研修所宛て提出させること。(詳細は研修生決定後に通知)

9. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、上記6の推薦に基づき研修生を決定の上、推薦者にその旨を通知する。

10. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は、所定の課程を修了した者（原則として1割以上欠課した者を除く）に対して修了証書を交付する。なお、受講の状態については、研修終了後所属長に通知する。

11. 経費

往復に必要な旅費及び滞在費は所属長の負担を原則とする。

12. 日程について

別添2「令和8年度野生生物研修日程表」のとおり。

13 その他

(1) 推奨事項

GIS(地理情報システム)にかかる演習を予定しており QGIS(無料のオープンソース GIS ソフト)のバージョン 3.40 以降であるものを事前にインストールした PC を持参できることが望ましい。これは推奨事項であり、研修参加の必須要件ではありません。

(2) 研修所での生活について

「研修受講ガイドブック」(研修受講に当たっての留意事項に関する情報)を環境調査研修所ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。



研修受講ガイドブック

令和8年度野生生物研修教科内容

1. 講義:野生生物行政に関する基礎知識……………4.0 時間
野生生物に関する基礎知識と野生生物行政に関する制度について学び、基本的な考え方を身に付ける。
 - ① これからの野生生物行政(1.0 時間)
 - ② 野生生物行政に関する制度の概要(1.5 時間)
 - ③ 野生生物に関する基礎知識(1.5 時間)
2. 講義:野生生物行政に関する理論と実践……………4.5 時間
各分野の専門家からの理論と現場での実践の取組を学び、対策にあたっての基本的な考え方を身に付ける。
 - ① 外来生物対策概論(1.5時間)
 - ② 鳥獣保護管理概論(1.5時間)
 - ③ 野生生物保全のための身近な技術と実践(1.5時間)
3. 講義:野生生物行政に関する先進事例……………5.0 時間
先進的な取組を行っている現場の事例を学び、野生生物保全を通じた地域づくりや野生生物対策に関する基本的な考え方を身に付ける。
 - ① 野生生物をシンボルとした地域づくり(2.0 時間)
 - ② 民間と連携した野生生物保全(1.5時間)
 - ③ 自治体における先進的な取組(1.5時間)
4. 講義・演習:
野生生物保全への自然環境データの活用(GIS 講習含む)……………3.0 時間
野生生物保全のための計画立案や具体的な対策検討等への自然環境データの活用方法について、GIS を操作しながら理解する。
5. 事例研究……………4.5時間
野生鳥獣や外来生物が地域の生態系等に及ぼす被害への対策、地域における希少種保全への取組について、研修生が予め作成した行政事例のうちのいくつかを取り上げ、研修生間で意見交換することにより、自らの視野を広げて課題解決の方向性を探る。
- その他(開・閉講式、オリエンテーション)……………1.0時間

合計 22.0時間

(注)

1. 教科内容は、都合により一部変更になることがあります。
2. 開講式は初日の10時00分から行います。9時30分までに入所してください。
3. 閉講式は最終日の15時45分に終了する予定です。